

仕様書

日本貿易振興機構
総務部人事課

- 1 案件名 労働者派遣業務(佐賀貿易情報センター)
- 2 就業場所 〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル
佐賀貿易情報センター
- 3 部署業務内容
 1. 佐賀県企業の輸出・海外進出といった海外展開を支援する事業
 2. 佐賀県と外国との地域間産業交流を支援する事業
 3. 貿易・投資の相談業務並びに佐賀県の魅力等を海外に情報発信する事業など
- 4 業務内容
 - ① 総務・経理サポート(出張手続き、文書受付、電話対応、各種発注対応等)
 - ② 各種セミナー準備サポート
 - ③ 中小企業等の海外展開に係る海外企業を招へいして開催する商談会関連業務補助
 - ・参加者募集(国内企業への広報)、応募のあった企業情報の整理
 - ・商談スケジュール調整(参加企業との連絡調整)、情報整理(商談時間割作成等)
 - ・当日運営補助(受付業務等)
 - ・事務手続き、調整業務等
 - ④ Zoom等オンライン会議ソフトを使ったオンライン面談や商談の設定(設定のみを想定、当日の進行などは別の者が対応)
 - ⑤ その他必要とする指示された業務

募集人数: 1 名

出張の有無: 有 月数回程度、県内のみ ※ただし状況による。

残業:
法定内 10 時間程度見込まれる(契約期間内合計)
法定外 0 時間程度見込まれる(契約期間内合計)
※商談会等により1日0.5~1時間程度の残業が発生することがある。
- 5 派遣契約期間 2021年5月1日 ~ 2022年3月31日
※本契約終了後の契約更新なし。
※個別契約書の契約期間は当初最長3カ月予定。
当初契約期間終了後の個別契約期間については、別途協議のうえ定める。
- 6 勤務時間 9:00 ~ 16:30
(休憩・休日) 休憩:12:00~13:00 休日:土日、祝日、その他ジェトロの定める休日
(勤務曜日) 月15日
- 7 派遣元の要件
 - ① 参加資格を満たし、かつ「8 派遣職員の必須要件」を満たす人材の派遣が可能であること。そのための十分な登録者数を有すること。
 - ② 派遣する労働者は労使協定対象労働者とする。
 - ③ 派遣する人材は、信頼に足る人物であり、派遣元からの派遣実績があることが望ましい。
 - ④ 契約期間途中で派遣労働者が交代する場合、代替者を直ちに手配できること。
 - ⑤ 派遣法第30条に基づいて派遣労働者の労働条件を適切に管理すること。また、福利厚生等の管理が適切に行われていること。
 - ⑥トラブルへの対応や苦情処理体制が十分に整備されていること。
 - ⑦ジェトロの指定する派遣職員のフォローアップ体制が可能なこと(派遣元と派遣職員の面談が月1回程度、面談内容についてジェトロへの報告は3カ月に1回程度等)。
 - ⑧すべての契約手続き、請求手続きに不備のないこと。なお、請求に係る手数料が発生する場合には、派遣元負担とする。

8 派遣職員の必須要件

- ① 本業務を遂行する上で健康状態に支障がないこと。
- ② 業務指示者に対し、的確に報告・連絡・相談ができ、機密情報、個人情報の取り扱いを理解し、適切な対応ができること。
- ③ 多岐にわたるルールを正確に理解し、的確かつスピーディーな事務処理能力を有すること。
- ④ 多様な関係者との連絡・調整業務を円滑に行えるコミュニケーション能力を有し、適切な電話・メール対応ができること。
- ⑤ 社会人としての常識・マナーを備えており、業務の質の向上や改善にも協調して取り組めること。
- ⑥ 過去に本人の技能やコンピテンシーに帰する理由により、契約を打ち切られた経験・派遣先からのクレームがないこと。
- ⑦ 企業・官公庁等での業務経験を原則として2年以上有すること。
- ⑧ 基本的なアプリケーション (Word、Excel、PowerPoint、Webブラウザ、E-mail)、Zoom・Teamsなどのオンライン会議ソフトの操作に習熟しており、操作方法が不明な場合は独力で調べる等して使用できること。具体的には以下のPCスキルの項目記載の操作以上のスキルを有している(研修を受けた経験があるだけでなく、業務で使いこなせている)こと。

PCスキル

Word	ビジネス文書作成・編集、インデント、箇条書き設定、表・図形挿入と編集
Excel	データ入力・編集、関数を使った表・グラフ作成、オートフィルタ、論理関数、LOOKUP関数、ピボットテーブル
PowerPoint	簡単なスライド作成・編集
入力速度	データの入力は正確かつミスが少ないこと。
その他	Zoom等オンライン会議ソフトを活用したことがあり、オンライン面談の設定ができること。またクラウドサービスを使ったことがあり、対応できること。

外国語能力

英語	特段必要としない。
使用内容	特段必要としない。
使用頻度	特段必要としない。

9 その他の要望

特になし。

10 職場の環境

- ① 管理職1名、職員1名、常勤嘱託員1名、非常勤嘱託員5名、派遣職員2名(2021年3月現在)。
- ② 主に管理職、職員が業務に関する説明、指示を行う。

11 その他

- ① 代替人員の確保
派遣労働者による理由により業務に従事できない場合は、派遣元は責任を持って代替人員の確保を図ること。ただし、業務の状況によっては、ジェトロは代替人員の派遣を求めない場合がある。
- ② 派遣労働者の交代
派遣労働者が就業に当たり、遵守すべき業務処理方法等に従わない場合、又は業務処理の能率が著しく低く派遣目的を達し得ない場合、ジェトロは派遣元にその理由を示し、派遣労働者の交代を要請することができる。また、派遣元は、派遣元の都合により派遣労働者を交代する場合には、原則として交代する日の30日前までにジェトロに連絡すること。
- ③ 出張
業務に出張が含まれる場合には、出張に関する協議書を締結することとする。

以 上